

令和3年度

教育行政執行方針

令和3年3月

江差町教育委員会



## 令和3年度 江差町教育行政執行方針

令和3年第1回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育行政の執行に関する方針と主要な政策について申し上げ、江差町議会議員各位をはじめ町民の皆様にご理解とご協力をお願いする次第です。

### はじめに

昨年2月からの1年余、新型コロナウイルス感染症対策が国や道、そして江差町之最優先課題となっております。

昨年2月末から春休み終了までの一斉休校、新学期開始2週間後、再びの一斉休校、そして6月から始まった「新しい生活様式」を踏まえた教育活動は、学校教育や社会教育の姿を一変させました。

ただ、様々な制限の中、大変な不自由を強いられながらも、感染防止対策を徹底し、何ができるかを学校と関係機関でその都度協議・確認し子ども達の「学びの保障」に努めてきました。今後も、コロナ禍の中での最善の教育を目指し、学校や関係機関との連携を密にし、進めてまいります。

またコロナ禍の他にも、人口減少と少子高齢化及びグローバル化や高度情報化の進展により社会の激しい変化は依然として続いています。さらには貧困や格差問題も顕在化しています。解決すべき重要課題が山積していますが、それらの解決の見通しが不透明な状況であり、これらのことが地域社会や家庭環境に影響を及ぼすことが懸念されております。

今般、第6次江差町総合計画を受け、「目指すまちの姿」の実現に向け

て、その理念を踏まえつつ、江差町における教育課題の解決と新しい時代に求められる地域づくり、人づくりを目指し、令和3年度から令和7年度までの5カ年を期間とする江差町教育推進計画を策定してまいります。

変化の激しい予測が困難な時代を生き抜くためには、将来への夢や希望を持ち、主体的に変化に対応し、自ら考え判断していくたくましさや賢さが求められます。その延長線上に地域社会の発展を支える気概を持った江差人の姿があり、その育成の基盤となる教育の重要性を改めて認識しております。

そのため、これからの将来を担う子どもたちに学ぶ意欲を育て、確かな学力と豊かな心を育成し、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めてまいります。

さて、新学習指導要領が、小学校においては昨年4月より、中学校においては本年4月より全面実施となります。「社会に開かれた教育課程」の理念の下、育成すべき資質・能力を明らかにし、それを社会と共有し、学校と保護者、地域、行政それぞれが教育の主体となり、連携・協働して育んでいくことが大切です。そして、全教職員の協働によるカリキュラム・マネジメントの確立と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を積極的に進め、教育活動の質の向上に取り組んでまいります。

子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」です。先人が築き上げた町の歴史や文化を次世代の担い手である子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基での「ふるさと江差発見学習」を通じて、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

また、江差町の学校、家庭、地域、行政が、連携・協働し、江差町総がかりで、江差町の宝である子ども達に「生きる力」を育んでいくことで、子ども一人ひとりに「生きていく自信や希望、思いやり」等が培われます。そして、そのような環境の中で育つ子ども達には、自分の郷土を愛する心や未来を切り開く態度が形成され、その延長線上に「ふるさと江差に心が向く」姿があると押さえ、生涯学習の礎となる「知」を育む教育の推進に一層意を尽くしてまいります。

それでは、学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

## 1 学校教育の推進について

幼児教育についてです。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要との認識がますます高まっています。

幼稚園や保育園においては、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」に迫るよう、幼児教育において育みたい資質・能力を明確にした教育活動を促します。また、幼保・小の合同研修やスタートカリキュラムの充実により、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を進めてまいります。

小・中学校教育についてです。

各学校においては、子どもたちが主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」をしっかりと身につけられることを目指しておりま

す。

子どもたちが高い志や夢を持ち、これからの時代をたくましく生き抜いていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

また、新学習指導要領のねらいの一つである、子ども達に育成すべき資質・能力を明らかにし、それを各校の経営方針に明確に位置づけ、全ての教育活動を通して「育成すべき資質・能力」が育まれるよう計画し、短期間での検証と改善を進めてまいります。

基本的には、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」とするとともに、「地域とともにある学校」を目指してまいります。

確かな学力の向上は極めて重要な課題です。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。

基本的には、町内各学校が進める校内研修の充実を基盤とし、教員一人ひとりの指導力の向上を図ります。加えて、時間は大切な資源と捉え、一単位の授業時間が、小学校は45分、中学校は50分であり、この時間で授業が完結すること。また、授業の時間が、児童生徒一人ひとりにとって、有効な学びとなるよう工夫することを、町内全教員が強く意識して実践することとしています。

平成21年度より江差北小・中学校が進める「小中一貫教育」及び江差中学校区3校が進める「小中連携教育：トライアングルサポート」の推進に継続して取り組み、9年間を見通した効果的な学びと中1ギャッ

ブ問題の解消に努めてまいります。

また、本年2月末までに、児童生徒一人に、端末1台やネットワークの大容量高速化の整備がなされました。ICT機器の良さを活用した授業の実践を進めてまいります。

さらに、「江差町学力向上対策会議」を通して、各校の取組の成果や課題を共有し、町としての総合的な学力向上対策の質の向上を図ります。道立教育研究所の事業「市町村教委連携研修講座」を引き続き行い、町内全教職員が、教育の今日的課題の把握と最新の指導方法等の習得を図ってまいります。

確かな学力を身に付けることで、子ども一人ひとりの進路の選択肢が広がります。そのためには、家庭における学習習慣や生活習慣との関わりが大変深いことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてです。

価値観の多様化や複雑化してきた現代社会においては、規範意識や思いやりの心を培うための道德教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道德教育の充実に努めてまいります。

また、心の栄養といわれる「読書」については、学校図書の実と家庭における「家読（うちどく）」の奨励、加えて「江差町子どもの読書活動推進計画」の推進により、読書環境のなお一層の充実に努めてまいります。

健やかな身体の育成についてです。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、

朝ごはん」運動の推進及びデジタルメディア使用時間の縮小化を通し、子どもたちの望ましい生活リズムの育成に取り組むほか、栄養教諭を中心とした食育の推進にも引き続き努めてまいります。また、小学校3校で行っているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続してまいります。

生徒指導についてです。

いじめや不登校、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、「いじめ防止基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。とりわけ、いじめを絶対に許さない風土づくり、子どものサインを的確にキャッチできる感度の高い見守り、迅速な報告・連絡・相談と素早い組織対応の徹底を図ってまいります。

また、中1ギャップ問題の解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携を図るなどその充実を図ってまいります。

学校、子ども達、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、福祉や健康等の関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応については、スピード感を持って積極的に推進してまいります。

特別支援教育についてです。

通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたちの個々のニーズに適切に対応するために、引き続き各学校に特別支援教育支援員を配置し、その充実努めてまいります。

なお、幼児期より支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、早期からの教育支援に努め、「江差町特別支援教育連絡会議」や「江

差町教育支援専門委員会」の開催と幼保小中、町の保健師及び関係専門機関との日常的な連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動についてです。

江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校については、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図るため、学校管理規則を改正し平成31年4月より、「小中一貫型小学校・中学校」としてスタートしました。今後も、本制度を効果的に活用し、9年間を見通した切れ目のない効果的な学びを推進します。また、コミュニティ・スクールのメリットを生かし、学校運営協議会制度の充実と発展を目指してまいります。

江差中学校区についても、さらなる小中連携を強化してまいります。また、令和元年10月より江差中学校区3校それぞれにコミュニティ・スクールが導入されました。今後とも「地域とともにある学校づくり」の充実を図ってまいります。

「ふるさと教育」の推進については、その中心的な取組である「ふるさと江差発見学習」を、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育についてです。

東日本大震災や近年顕在化している大雨災害から得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害や暴風雪等への対策など命を大切にす教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育ててまいります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全の確保に努めてきたところですが、今後もこれらの活動を側面的に支援していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育についてです。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。また、持続可能な社会の構築の視点からの学習の工夫を促してまいります。

情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図ってまいります。また、プログラミング教育の適切な実施に向け、引き続き教員の研修の充実を図ってまいります。

## 2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校は目指す子どもの姿を具現化することが重要です。そのため、校長には、教育のプロとしての教師集団を育成することが求められています。また、信頼される学校であるための学校経営が求められていると同時に、外部の声に耳を傾け、適切に課題をとらえ、解決できる能力が求められています。

教育委員会としましても、校長の経営手腕の発揮に関する支援に努めてまいります。教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事

業による特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援してまいります。

### 3 学校における「働き方改革」の推進について

日本の教員の長時間にわたる過重な勤務実態が、教育現場での大きな問題となっています。教員のこれまでの働き方を見直し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動ができるようになることが、学校における「働き方改革」の目的です。

これまで、教員の在校時間を客観的に計測するシステムにより、退勤時間が早まり、時間外勤務が減少する傾向が見られます。この他、月2回以上の「定時退勤日」、年2回以上の「時間外勤務等縮減強調週間」、長期休業中の「学校閉庁日」の設定や、留守番電話対応・メールによる連絡対応、部活動指導に関わる負担軽減等により、学校における「働き方改革」を進めてまいります。

### 4 教育環境の整備についてです

教育委員会では、教育委員会の権限機能の充実が求められていることから、今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えてまいります。

特に江差小学校については、令和2年度の正面普通教室棟の屋上防水改修工事に引き続き、残る特別教室棟と旧幼稚園棟の屋上防水改修工事を実施するほか、電気設備の改修を図ってまいります。

また、学校給食センターの移転改築については、令和4年8月の供用開始に向け、今年度、基本・実施設計を行い、工事に着手してまいります。

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

## 1 青少年、家庭、成人教育について

最初に、青少年・家庭・成人教育について申し上げます。

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら取り組む必要があります。

そのため、子どもたちの夢を育み、地域全体で子どもたちを支える活動が重要です。

「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と連携した子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開し、子どもたちの安全で安心な町づくりの意識の醸成に努めてまいります。

一方で、子供たちが地域に誇りを持つ、あるいは基礎的な力を身に着けるためには学校教育と社会教育が融合した事業を推進する必要があります。

町内全小中学校に導入されました「コミュニティ・スクール」の充実  
に努め、学校・家庭・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を目標に、更なる支援をしてまいります。

また、全小中学校での江差追分の学習をはじめ、地域の人材と素材を学校教育に取り入れた「ふるさと江差発見学習」や「子どもスイミングスクール」、「スキーレッスン」など地域の大人が講師となって、地域の

子どもたちを育てる学習支援・環境づくりを大切にするとともに、親子参加型の体験事業として、上ノ国町教育委員会と連携し、「上ノ国ダム周辺での溪流釣り体験」や高齢者の知恵や技能を活用した世代間交流など子どもの居場所づくり事業についても継続してまいります。

家庭教育の充実についてです。

学校や PTA 連合会と密接な連携をし、家庭教育における支援を図ってまいります。そのため、昨年度実施した町内児童生徒の「社会教育調査」を分析し、家庭教育講演会の開催や単位 PTA の活動の支援に向けた活動を展開してまいります。

成人教育についてです。

一人でも多くの町民が参加しやすい講座を設けるとともに、役場の各課が展開している各種事業や町内サークル団体との融合を図りながら推進してまいります。

そこで学んだことを地域づくりに還元し、将来的に地域の人材として活躍できるような仕組みづくりを展開してまいります。

## 2. 図書館活動の推進について

図書館活動の推進についてです。

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指してまいります。

乳幼児から児童生徒までは、ボランティア団体と連携しながら「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」などを継続するとともに、学校との連携では、移動図書館車の運行や団体貸し出しなど、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行ってまいります。

また、週2回、午後7時までの開館時間の延長についても働く世代や学生を中心に図書館利用者が増加していることから、継続した取組みを推進し、「図書館ファン」の獲得に向け広報活動を展開してまいります。

さらに、「江差町子どもの読書活動推進計画」に則り、江差町の子どもたちが一層読書に親しみ、より良い読書環境の充実に努めてまいります。

### 3. 芸術・文化活動の推進について

芸術文化活動の推進についてです。

昨年度、新型コロナウイルス感染症のために殆どの事業が中止となりました。そのため、感染予防対策に十分留意をし、町民の文化振興のために活発に活動している江差町文化協会主催の「江差町民文化祭」や加盟団体による「みちくさ事業」について、更なる充実に向けた支援を今後行ってまいります。

また、文化振興の中心的な施設である「江差町文化会館」の利活用を促進するため、指定管理者による「文化会館利用者のための自主事業」を支援し、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開の充実に図ってまいります。

### 4. 文化財保護について

文化財保護についてです。

平成28年度に地域の文化遺産を保存・活用していくためのマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。この構想に掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまち」という目指す姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織「エエ町、江差宝箱会議」の充実に図り、歴史的・文化的資源がしっかり保存活用できる環境を作ってまいります。

「旧中村家住宅」などの指定文化財の保護については、文化財保護法などの法律・条令に則り、「江差町歴史文化基本構想」での保存・活用策と関連させながら対応してまいります。また、旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）の展示内容をリニューアルしてまいりました。さらに今年度は旧檜山爾志郡役所の一室にJR江差線についての展示を整備します。町民や観光客の皆さんに見学していただくよう展示内容の充実を図ってまいります。

当主の逝去により三年近く休館となっております北海道有形民俗文化財「横山家」についてですが、江差町にとっては必要かつ貴重な歴史的な文化財資源であることは強く認識をしているところです。

江差町・横山氏ともに建物などを保存活用していくことは共通の認識として一致をしているところでありますので、引き続き国指定重要文化財の可能性を北海道と連携しながら追求していくとともに、所有権を含め保存活用策について、早期に解決できるよう取り組んでまいります。

また、町内の無形民俗文化財である郷土芸能ですが、次世代への継承を確かなものとするために、各保存会の意見を取り入れながら、後継者育成を支援してまいります。

これまで課題となっておりました専門職員としての「学芸員」ですが、4月から考古学専攻の学芸員1名を採用することとなりました。そのため、水中考古学の分野でもあります「開陽丸遺跡」の整理をはじめ、文化財行政の充実に向けた取り組みを進めてまいります。

## 5. スポーツ活動の推進について

スポーツ活動の推進についてです。

地域の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指してまいります。

パークゴルフ愛好者は近年増加しております。町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後も継続してまいります。

また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるために実施しております「えさしアミューズシーフェスタ」ですが、年々参加者が増加し好評を得ております。しかし昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のために事業が中止となりました。改めて海洋性スポーツの充実とかもめ島周辺の賑わい創出を図るために今後も引き続き開催してまいります。

江差町運動公園関連では、引き続き球場ラバーフェンスへの広告募集を行い、スポーツ少年団活動への助成を行ってまいります。さらに、町民野球場の「ネーミングライツパートナー」として選定されました道南うみ街信用金庫様が名付けた新しい愛称「うみ街信金ボールパーク」の愛称浸透をこれまで以上に図り、より一層多くの町民に親しんでいただけるよう推進してまいります。

## 6. 社会教育施設の長寿命化について

社会教育施設の長寿命化についてです。

町内社会教育施設の長寿命化計画として、「江差町文化会館」、「江差町運動公園」、「江差町弓道場」、「水堀町民プール」、「朝日町民体育館」の5施設の計画策定が終了しました。いずれの施設も建設から相当年数

が経ち、躯体の老朽化が進行している現状です。

今年度は、長寿命化計画に則り、江差町文化会館の西側屋上防水改修工事を実施します。また他の施設についても、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設の求められる機能・性能を確保するために、計画に沿って今後の施設の在り方や修繕方法を検討してまいります。

以上、令和3年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、町長が主催する総合教育会議に積極的に参画し、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差町が誇る豊かな自然や優れた伝統文化が根付く環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行してまいります。

また、教育行政全般にわたる点検評価と外部評価委員による評価を通じ、行政の透明化と説明責任を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の各別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。